第1259号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　（毎月2回1日16日）　1985年10月1日（火）㈡

生活環境の改善を

社宅合理化で団交
切り捨て進める会社

前号で既報のように八月二十二日に会社から提案のあった、一部の社宅の浴場、売店（三池商事）、保育園の廃止問題について組合側の要求書を提出していましたが、九月二十六日、台風十三号による復旧対策を含めて団体交渉を開きました。※印は会社回答。

要求内容（大要）

一、会社合理化に伴う要求

1、浴場廃止について

イ、大砂社宅浴場

① 希望者には個人浴場を設置すること。

② 通松浴場利用のための道路を整備すること。

※合理化社宅であり、できない。

※馬渡浴場を利用してほしい。

ロ、臼井第一浴場

① 現在のまま継続すること。

② 第二浴場と野添浴場を利用し、時間延長、蛇口を増設すること。

※合理化社宅であり継続はできない。時間延長などは推移をみて検討したい。

2、売店廃止について

イ、四山売店、万田売店

燃料配給を社宅内（事務所）に確保すること。

※検討したい。

3、その他

提案に伴う転居希望者には移転料二十万円を支給すること。

※従来の移転料としたい。

二、台風被害に伴う要求

1、社宅（母屋）の復旧計画。

2、外まわりの復旧計画。

3、排水設備（新港・臼井）

※社宅の復旧だけで五千四百万円が必要。門扉、外柵をのぞき八十パーセントは終了している。門扉、外柵などは計画が決定していない。新港の排水について調査し、臼井については市に申し入れる。

以上が要求と会社回答の大要ですが、一方的な社宅合理化は基本的には認められない。さらに前向きに検討するよう追及して団交を終わりました。

会社は合理化社宅についてはさらに集約化の方向であり、生活環境、福利・厚生施設の推移・向上のために前向きな会社の対策を求める声が高まっています。

時短問題で団体交渉

61年度 個人特定休日を一日増

炭労は、八五春闘の中で時間短縮問題について具体的要求として①特定休日の取り扱いを平均賃金とすること。②個人特定休日を二日増やすこと。の実現を目指すとともに部分的、段階的実施を含めた要求の実現を強く迫りました。

石炭協会は、この要求に対して各社の実態が異なっているので統一的な対応はできないと回答し、最終的には「実施可能な方策について九月末を目途に協議する」ことで妥結しました。

実施可能な方策とは、例えば特定休日（一斉休日）が実態として自由行使として取り扱われているので、これを一斉休日にすることも時短に含むというものです。

このような経過で各支部毎に協議することになっていたもので、三池労組は三井石炭との団体交渉を九月二十一日に開き具体的な回答を迫りました。

一、炭労要求内容

㈠ 特定休日の取り扱いを平均賃金とすること。

㈡ 個人特定休日を二日間増やすこと。

二、三井石炭の回答内容

1、賃金の取り扱いは現行通り。

2、時間短縮について。

㈠ 時短の基本的な考え方は労働時間の短縮にあると判断します。

㈡ 時間短縮は全産業的なすう勢であり、無視できません。しかし、石炭産業の現状からみて休日を増加することは困難です。したがって昭和六十一年度は一日増の年間十三日とします。ただし、操業日数を増やすために一斉休日については減少する方向で検討します。

㈢ 具体的な実施については、第八次石炭政策の策定内容によって変更もあり得ます。

三井石炭としての回答は以上のとおりですが、時短問題については炭労と石炭協会の協定事項であり、各支部の会社回答を集約し、炭労として協定するかどうかが決まります。またその動向しだいで今後のたたかい方を意志統一されることになっています。

参考資料

① 昭和60年度の操業日数 298日

② 昭和59年度の使用実績

自由行使日数 6日

使用日数（平均） 2.27日

買い上げ日数（平均） 3.28日

注 上記のように自由行使は6割程度しか使用されていません。

環境改善などで回答

炭労保安調査団の申し入れに

本紙八月十六日号で既報のように八月六日、炭労保安調査団が入山し調査結果にもとづいて重点項目に限って会社に申し入れていましたが、九月四日、炭労に対して次のような回答がありました。

回答内容

1、自然発火防止対策について（四山鉱本層三十五卸西九片払休止中の自然発火対策）

西九片払においては始発点より、自然発火対策として深坑道には、各方三～五袋の岩粉を坑道全面に散布し、肩坑道においても同様の処置を行い、さらにFAミルクを払跡に散布して敷き炭のコーティングを行っており、休止期間中にはさらに自走枠の前面にてビニールにより通気遮断を行い自然発火防止を実施するようにしています。また、観測体制については、各方一回巡回観測をするとともに一酸化炭素については、連続監視体制を行いガスの経時変化に注意し早期状況把握に努めるようにします。

2、坑内火災防止対策について

㈠ 消火栓、消火ホース対策

石炭鉱山保安規則が改正されるのは間違いない状況であり、従って当鉱業所においては新たに布設するパイプには百メートル毎に消火栓を設けるようにしているし、消火器材箱についても規則改正に添い配置することで対処致します。

㈡ 電気品座の防火構造対策

従来は主要変電設備設置箇所および油入電気品座については防火構造にしておりましたが、現在は油入電気品座については、乾式化して火災が起こり難い設備に変えております。

㈢ BC坑道での消火訓練等

現在、退避訓練を二カ月に一回実施していますが、その退避訓練の過程の中で、計画的に消火訓練および消火器の取り扱いについても教育訓練を実施しています。今後はさらに敏速な初期消火ができるようにBC坑道を含め、訓練と教育の充実をはかります。

3、環境改善について

冷房機の増強対策

作業環境改善については、現在通気量確保のため専用排気道の掘進をしています。また冷房設備については、次のように強化をはかるようにしております。

① 冷凍機については三川鉱に設置している二八〇RTを四二〇RTに更新し四山鉱の冷房を強化するようにしました。

② 熱交換器（フィンクーラー）については四〇RTを六台四山鉱に設置しました。また、払片盤の排気側にも今年小型の二〇RTを一〇台購入し設置しました。

③ 払内ミニクーラーについては一三台を更新し、四山鉱に設置しました。

④ 有明鉱には六六RT直房式冷凍機三台を合理的に設置しました。

以上のように設備を強化し、環境改善に努めます。

あほンだら

芝岡力友衛

あれから二十五年

銀水社宅の変貌

田中弘 (7)

かっての三池製作所支部の分裂、籠城の開始日は、昭和三十四年の十月二十四月だった。やがて満二十六年を迎える。

あの頃の銀水社宅は戸数約三百数十戸、千二百人前後の人々が暮らしていた。

事務所横の大通り、売店、共同浴場といった所では活気があり、賑かさがあふれていた。ところが、今は半分ほどの敷地に小学校が建ち、残る半分は空屋が目立ち、灯が消えたようである。

三池製作所は六、七年前から赤字経営で、五十六年には多大な累積赤字の穴埋めとして、銀水社宅の敷地のおよそ半分が市に売却されたのである。市側には児童数増加地域内であったため、小学校増設の必要性があった。

ところで、社宅解体後の整地作業中に遺跡が現われ、発掘調査が行われた。表土下数十センチメートルの地層から弥生時代、古墳時代の住居跡十二軒、カメ棺墓三基、掘立柱建物跡一基、その他中世の遺構などの遺跡である。さらに弥生時代の丹塗りの壺や器台、土製勾玉、碧玉、製管玉、中世の青磁や土師器などの椀や皿が出土した。ここは弥生、古墳、中世の各時代を通じて数家族の生活の場だったのである。

私は、五十七年七月説明会に参加し現場を訪れた。驚いたことに、私たち家族が住んでいた家の真下附近が弥生の住居跡（九号、十号）に当たっていた。約千八百年前頃、弥生人の家族集団が、日々喜怒哀楽し、自然の神に祈りながら暮らしていた同じ場所に私たちが暮らしていたことを思うと、つくづく歴史の発展法則の重みを感じたのである。

あれから二十六年。〝機械屋は機械屋でなければ〟（一面的な正しさはあったが）と、天をも突く意気込みでの籠城開始だった。しかし、二十五年目の象徴的な結果は、昨年三月の有無を言わせない出向、就職あっ旋の名による大幅な人員整理として表れた。態のよい首切りである。

彼らには頼るべき組合はなかった。かっての三池労組七人（二十二人中）の職場であった電機工場も風前の灯のように、今消え去ろうとしている。

今も三作は四苦八苦の連続である。労働者への締めつけは厳しさを増すばかりである。私の知っている労働者は息苦しいと嘆く。

ともあれ、私の住んだかっての社宅は、敷地売却―遺跡出現―羽山台小学校と姿を変えてしまった。この変化は、現在の国家独占資本主義の経済的悪循環の中で、累積赤字を抱え浮上に苦しむ会社のしからしめた賜物であることを思うとき、二十五年の来し方は皮肉でもあり、歴史の重みを教えているともいえる。

× ×

田中弘さんは大正十一年三月二日生まれで六十三歳。昭和十一年四月一日三池製作所に入社。電機工場の旋盤工として働く。二十四年、三十二年に中央委員、さらに代議員などをつとめる。三十四年の三作支部の組合脱退、分裂後は二十二人の仲間とともに三池労組に踏みとどまり二十二人の代表として中央委員をつとめた。五十二年定年退職。お住いは大牟田市宮部二九四の一。

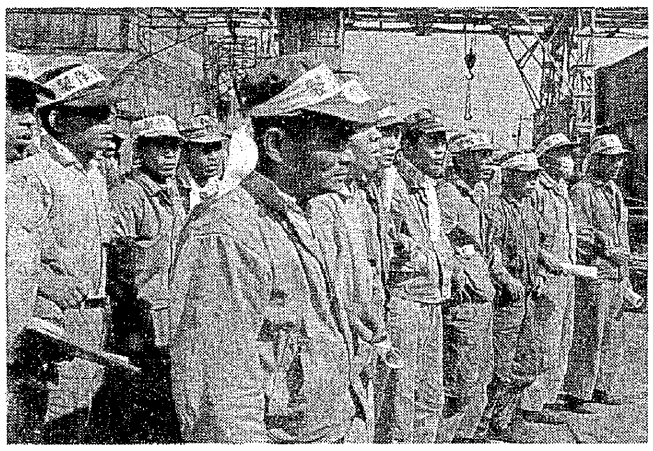

三池の大闘争を前にして三作支部は三池労組から分裂、三作労組を結成し籠城した。残ったのは22人の仲間たちだった。（三作労組の分裂集会で）